

文教民生委員会 会議記録

1 期 日 令和 7 年 9 月 17 日 (水)
午前 9 時 24 分 開会
午前 11 時 03 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出 席 委 員 委 員 長 清水 寛
副委員長 荒木 慎大郎
委 員 須山 泰一、加藤 勇貴、
福田 翔久、前田 敦司、
森垣 康平、義本 みどり

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聽 議 員 なし

7 傍 聽 者 1 名

8 事 務 局 職 員 主幹 中川 光典

9 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長 清水 寛

文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2025年9月17日（水）9:30～
場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査

(2) 請願・陳情の審査

ア 請願第1号 「豊岡市内の高校に外国人生徒特別枠選抜制度の導入に関する件」

(3) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(4) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

4 その他の事項

5 閉 会

令和7年第5回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第62号議案 物件購入契約の締結について
- 第71号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 第72号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
- 第73号議案 令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第74号議案 令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第75号議案 令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）
- 第76号議案 令和7年度豊岡市靈苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 第81号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第82号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第83号議案 令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第84号議案 令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第85号議案 令和6年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第86号議案 令和6年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第70号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
- 第80号議案 令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

《参考》 報告案件議案所管分

【文教民生委員会】

- 報告第12号 専決処分したものの報告について
- 専決第6号 損害賠償の額を定めることについて
- 専決第7号 損害賠償の額を定めることについて

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所管部等名	審査内容（青字：委員会、赤字：分科会）
9月16日 (火) 9:30~ 第2委員会室	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課</p> <p>【各振興局】 市民福祉課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課</p> <p>.....</p> <p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 国保・年金課</p> <p>【健康福祉部】 高年介護課 健康増進課</p>	<p>説明・質疑</p> <p>④第80号議案 R6年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書</p> <p>説明・質疑</p> <p>④第80号議案 R6年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書</p> <p>..... 当局職員一部退席</p> <p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <p>●81号 ⑥決算：国民健康保険事業特別会計（事業勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</p> <p>●82号 ⑥決算：国民健康保険事業特別会計（直診勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</p> <p>●83号 ⑥決算：後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</p> <p>●84号 ⑥決算：介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</p> <p>●85号 ⑥決算：診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</p> <p>●86号 ⑥決算：靈苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</p>

審査日程	所管部等名	審査内容(青字:委員会、赤字:分科会)
9月16日 (火) 13:00~	【こども未来部】 こども未来課 こども支援課	<p>説明・質疑</p> <p>④第80号議案 R6年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書
第2委員会室	【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室	<p>説明・質疑</p> <p>④第80号議案 R6年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書
	【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課	<p>説明・質疑</p> <p>④第80号議案 R6年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書
	当局職員退席後、 委員のみで審査を行 います。	<p>賛否の確認</p> <p>④第80号議案 R6年度一般会計決算認定</p> <p>意見・要望のまとめ</p> <p><u>《第80号：分科会審査意見 要望等のまとめ》</u></p> <p><u>《第81~86号：委員会審査意見 要望等のまとめ》</u></p>

- ※ ④(赤字)は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、●(青字)は文教民生委員会 付託議案です。
- ※ 第80号議案の「説明、質疑」は部単位(くらし創造部・市民部は一括)で行い、当局退席後に「討論、表決」を行います。
第81~86号議案は、個別に「説明、質疑、討論、表決」を行います。
- ※ 16日中に決算認定の討論、表決を行い意見要望の取りまとめを行います。

審査日程	所管部等名	審査内容(青字:委員会、赤字:分科会)
9月17日 (水) 9:30~ 第2委員会室	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 国保・年金課</p> <p>【健康福祉部】 高年介護課 健康増進課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課</p> <p><u>上記部署に加え</u></p> <p>【市民部】 窓口サービス課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課</p> <p>【こども未来部】 こども未来課 こども支援課</p> <p>【観光文化部】 文化・スポーツ振興課</p> <p>【教育委員会】 教育施設課 学校教育課 幼児育成課</p> <p>.....</p> <p>【関係部署のみ】</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <p>●62号 物件購入契約の締結について</p> <p>●71号 ⑦補正: 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●72号 ⑦補正: 国民健康保険事業特別会計(直診勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●73号 ⑦補正: 後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●74号 ⑦補正: 介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●75号 ⑦補正: 診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>●76号 ⑦補正: 靈苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入</p> <p>説明・質疑・賛否の確認</p> <p>④第70号議案 R7年度一般会計補正予算(第5号)</p> <p>..... 当局職員退席</p> <p>《請願・陳情の審査》</p> <p>請願第1号「豊岡市内の高校に外国人生徒特別枠選抜制度の導入に関する件【学校教育課】</p> <p>《報告事項》</p> <p>なし</p>

審査日程	所管部等名	審査内容(青字:委員会、赤字:分科会)
9月17日 (水) 第2委員会室	【委員のみ】	<p>意見・要望のまとめ</p> <p>《第70号議案:分科会審査意見、要望等のまとめ》</p> <p>《第62、71~76号議案:委員会審査意見、要望等のまとめ》</p> <p>《閉会中の継続調査(審査)の申し出について》</p>

※ 委員会審査分終了次第、第70号議案関係部署も出席します。

文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化・スポーツ振興について
- 8 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 9 生涯学習について

文教民生委員会名簿

2025.9.17

【委 員】

職 名	氏 名
委員長	清水 寛
副委員長	荒木 慎大郎
委員	加藤 勇貴
委員	須山 泰一
委員	福田 瞬久
委員	前田 敦司
委員	森垣 康平
委員	義本 みどり

8名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	小野 弘順
生活環境課参事	小崎 新子	こども未来部参事	山口 繁樹
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課長	若森和歌子
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	こども未来課参事	丸谷 祐二
国保・年金課長	坪内 淳子	部次長兼 こども支援課長	吉本 努
城崎振興局 市民福祉課長	惠後原博美	観光文化部 観光文化部長	太田垣健二
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
		文化・スポーツ振興課参事	武繩 真明
		文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
		部次長兼 新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	永井 義久
健康福祉部参事	若森 洋崇	教育総務課長	川崎 智朗
社会福祉課長	梶原 博和	教育総務課参事	旭 和則
社会福祉課参事	神谷 謙二	教育総務課参事	本庄 昇
部次長兼 高年介護課長	定元 秀之	教育施設課長	谷口 祥規
高年介護課参事	玉島 正雄	教育施設課参事	加藤 哲夫
高年介護課参事	木内 純子	学校教育課長	寺坂 浩司
福祉監査課長	橋本 明宏	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課長	宮野 千晶	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	向原 芳江
健康増進課参事	澤口久美子	幼児育成課参事	三輪 純子

【事務局】

28名

職 名	氏 名
議会事務局主幹	中川 光典

合計 37名

午前9時24分開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

ただいまから文教民生委員会を開会いたします。 昨日に引き続きなんですけども、今朝、うちの村ではいつも老人会の有志の方々が一緒になってラジオ体操をしてるんですけども、随分涼しくなってきました。ただ、本当に今年も3月からずっとやつてるんですけども、この暑さにもへこたれず、70を超えた先輩方が元気いっぱいっていうのは、すごく何か見本だなと思いながら、この活動がもっともっと広く広まればいいのになっていうふうに思っています。玄さん元気体操とかっていうのもあるんですけども、やっぱり基本中の基本で、ラジオ体操を、皆さん自然とできるので、ぜひ皆様もやってみてください。（「70を超えた先輩方にはどきっとせんと」と呼ぶ者あり）ラジオ体操第1を、日曜日しかお休みがないんで。

ということで、昨日に引き続き、一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがいまして、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、本日は昨日で審査の終了した議案を除いて当委員会に付託された議案の審査を行い、その後、分科会審査に切り替え、審査を行います。

次に、請願・陳情の審査を行い、報告事項に入ります。

続いて、委員のみで協議事項（3）番、意見・要望のまとめ以降の協議を行う予定としております。

なお、当局出席者についてですが、分科会審査からの関係部署は分科会審査の時間から出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いをいた

します。

また、発言の最初には、必ず課名と名字をお願いいたします。

それでは、まず、第62号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

教育総務課、本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 議案書の59ページをご覧ください。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） ちょっとお待ちください。

○教育総務課参事（本庄 昇） 第62号議案、物件購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、学校給食センターに配備する学校給食配送車両3台を購入するものでございます。契約の方法は指名競争入札、契約金額は2,801万5,200円です。あとは記載のとおりです。

なお、納期に1年以上を要することから債務負担行為を設定しており、関連予算は令和8年度予算に計上する予定です。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） おはようございます。

学校給食センターは、再来年度の春に日高がなくなって、出石と豊岡だけになるんでしたよね。それで、配送のための車を用意されるということですけど、日高の給食センターに勤められてる方はどうなるんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 民間委託されてまして、あちらの会社の調理員さんのものですから、市からは調理員さんをどうこうしてくれというふうな口出しはなかなかしにくいところではあると思いますが、あちらの責任者の方と話しているのは、希望される方はできるだけ豊岡や出石の給食センターのほうに配置するというようなことも考えていただきたいということをお願いしております。以

上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） できるだけそういうふうに声を、ハーベストさんでしたっけ、そこが何とかしてほしいですし、そうでないとしても、ほかに代わるような雇用先を見つけるとか、そういう支援をしていただきたいです。以上です。

○委員長（清水 寛） 1点ですね。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第62号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第71号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 議案の説明をさせていただく前に、昨日の説明の中で国保財政調整基金繰入金が増額しました理由につきまして、国保税の徴収率が想定を下回ったためと申し上げましたけれども、正しくは、被保険者の減少に伴う国保税の減少及び県支出金の減少に伴う歳入減を補うため、国保財政調整基金繰入金を増額いたしましたので、訂正させていただきたいと思います。

○委員長（清水 寛） 説明を続けてよろしくお願ひします。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、議案書の205ページをご覧ください。第71号議案、令

和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,846万5,000円を追加し、予算の総額を86億7,489万8,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。216ページ、217ページをご覧ください。まず、歳出ですが、人件費につきましては、一般管理費の人件費1,003万9,000円の減額及び、同じページの下段、特定健康診査等事業費の人件費168万5,000円の減額は、いずれも職員配置の変更等によるものでございます。次に、人件費以外では、上の枠の下から3行目の一般管理費32万円の増額は、オンライン資格確認等運営負担金の増額に関するものでございます。

続きまして、218ページ、219ページの1つ目の枠、基金積立金1,375万8,000円の増額につきましては、令和6年度の決算確定に伴い、繰越金等から償還金や繰出金を精算した後の余剰金調整額を国民健康保険財政調整基金に積み立てるものでございます。その下の枠の諸支出金の償還金3,745万6,000円の増額につきましては、令和6年度の決算の確定により過大受入れとなつております保険給付費等交付金などを返還するためのものでございます。また、その下の枠の繰出金1,528万5,000円の増額につきましても、令和6年度の決算の確定により過大繰入れとなつております一般会計からの繰入金を返還精算するものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、214ページ、215ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。繰入金の一般会計繰入金971万9,000円の減額は、一般管理費の人件費に係る相当額を補正するものでございます。その下の繰越金は、令和6年度の決算の確定に伴うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

質疑を切れます。よろしいですね。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第71号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第72号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） それでは、議案書の223ページをご覧ください。第72号議案、令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ733万3,000円を追加し、総額をそれぞれ8,837万4,000円とするものです。

主な内容について、事項別明細書で説明いたしますので、234ページ、235ページをご覧ください。まず、歳出ですが、1款総務費の一般管理費については、人件費の調整及び既存サービス終了に伴う電子カルテのインターネット回線の切替え工事等によるものです。5款諸支出金の繰出金につきましては、令和6年度決算の確定に伴い、一般会計繰出金として増額補正を行うものです。

次に、歳入ですが、戻っていただいて、232ページ、233ページをご覧ください。5款繰入金については、今回の増額補正に伴う一般会計からの繰入金によるものです。6款繰越金の増額につきましては、令和6年度決算の確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第72号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長（清水 寛） 次に、第73号議案、令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、239ページをご覧ください。第73号議案、令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,896万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ15億8,129万2,000円とするものでございます。

主な内容については、事項別明細書でご説明いたしますので、250ページ、251ページをご覧ください。まず、歳出です。上の枠の後期高齢者医療広域連合納付金3,755万1,000円の増額は、令和6年度出納整理期間中に徴収した保険料の精算で、広域連合へ納付を行うためのものでございます。その下の諸支出金の繰出金141万4,000円の増額は、令和6年度決算の確定により一般会計繰出金を精算するものでございます。

次に、歳入です。戻っていただきまして、248ページ、249ページをご覧ください。歳入の繰越金3,896万5,000円の増額は、令和6年度決算確定に伴うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第74号議案、令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 議案書の253ページをご覧ください。第74号議案、令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,626万5,000円を追加し、総額をそれぞれ106億2,851万5,000円とするものです。

また、第2条で、債務負担行為を設定をしております。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。264、265ページをご覧ください。まず、歳出です。上段の表、総務費の791万4,000円の減額につきましては、人件費の調整及び老人福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援等業務によるものです。続きまして、下段の表、地域支援事業費の一般介護予防事業費485万3,000円の増、続きまして、266、267ページの上段の表、包括的支援事業・任意事業費751万2,000円の増額につきましては、人件費の調整によるものです。次に、下段の表、積立金2億7,909万5,000円の増額につきましては、令和6年

度繰越金から国県負担金等の精算による返納金及び一般会計繰出金を考慮した残額を介護給付費準備基金に積み立てするものであります。

続きまして、268、269ページをご覧ください。上段の表、諸支出金の償還金及び還付加算金の1億3,869万9,000円の増額につきましては、令和6年度の国県負担金等の精算による返納金、下段の表、繰越金5,402万円の増額につきましては、令和6年決算確定に伴う一般会計繰出金であります。

続きまして、歳入です。262、263ページをご覧ください。上段の表、繰入金の445万1,000円の増額につきましては、先ほど歳出で説明しました総務費及び地域支援事業費の補正によるものであります。また、下段の表の繰越金4億7,181万4,000円の増額につきましては、令和6年度決算の確定によるものです。

最後に、256ページをご覧ください。老人福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援等業務の債務負担行為です。期間を令和8年度、限度額を264万円とするものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第74号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

午前9時43分休憩

午前9時43分再開

○委員長（清水 寛） 次に、第75号議案、令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） それでは、議案書の273ページをご覧ください。第75号議案、令和7年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,268万8,000円を追加し、総額をそれぞれ3億1,735万6,000円とするものです。

主な内容につきまして、事項別明細書でございますので、284ページ、285ページをご覧ください。まず、歳出ですが、2款森本診療所費の施設管理費については、人件費の調整によるものです。3款神鍋診療所費の施設管理費については、人件費の調整及び既存サービス終了に伴う電子カルテのインターネット回線の切替え工事等によるものです。6款諸支出金の一般会計繰出金につきましては、令和6年度決算の確定に伴い、一般会計繰出金として増額補正を行うものです。

次に、歳入について説明いたしますので、戻っていただきて、282ページ、283ページをご覧ください。2款森本診療所収入の一般会計繰入金及び3款神鍋診療所収入の一般会計繰入金につきましては、今回の増額補正に伴う一般会計からの繰入金によるものです。6款繰越金の増額については、令和6年度決算の確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第75号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第76号議案、令和7年度豊岡市靈苑事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） 議案書の289ページをご覧ください。第76号議案、令和7年度豊岡市靈苑事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ528万5,000円を追加し、総額を1,361万7,000円とするものです。

内容についてですが、事項別明細書でご説明いたしますので、299ページをご覧ください。歳入ですが、令和6年度の決算確定により、前年度繰越金528万5,000円を計上しています。

次に、301ページをご覧ください。歳出になりますが、同額を靈苑整備基金積立金として積み立てようとするものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第75号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。ということで、どうしようか。10時まで……（「10時」と呼ぶ

者あり）そしたら、再開は10時。

午前9時47分 委員会休憩

午前9時57分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） それでは、まだ時間前ですけども、皆さんおそろいになりましたので、休憩前に引き続き分科会を再開します。

また、傍聴の申出があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

それでは、第70号議案、豊岡市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、歳出、続いて所管に係る歳入等の順に一気に説明をお願いいたします。質疑は、全ての部署の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、くらし創造部、お願いいいたします。

生活環境課、和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） それでは、第70号議案、令和7年一般会計補正予算（第5号）のうち生活環境課分についてご説明いたします。

まず、歳出から説明いたします。議案書の167ページをご覧ください。下の表の説明欄の上から2つ目の枠、旧清掃施設管理費につきましては、1億7,564万3,000円を減額しています。これは、今年度発注予定の旧豊岡清掃センター解体工事に係るもので、3か年にまたがる工期を予定しています。当初は、12月に契約を締結し、今年度についても出来高が上がる予定で予算を確保していましたが、何分大きな工事になりますので、積算の考え方や移転補償に係る調整などに時間を要していますことから3月契約に変更し、今年度支払い予定としていた解体工事費1億7,400万円と施工監理業務委託料209万8,000円を減額するものです。

また、業務委託料の工事発注支援業務45万5,000円につきましては、ごみ焼却施設の解体という特殊な工事になりますので、発注に当たり、経験と知識を有しているコンサルの支援を受けようとするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。145ページをご覧ください。上の表の説明欄2行目、諸収入の移転補償費です。旧豊岡清掃センターを5億209万7,000円減額していますが、先ほど歳出で説明いたしました解体工事の契約予定期日を12月から3月に変更することにより、今年度予定していた移転補償費につきましても全額を減額するものでございます。

続きまして、149ページをご覧ください。こちらは歳出になりますが、説明欄の一番上、基金管理費の基金管理費の公共施設整備基金積立金を3億2,557万1,000円減額しています。これは、歳入で説明しました国土交通省からの移転補償費に係るものですが、移転補償費は市の撤去工事費に対応した額ではなく、国土交通省が年次計画に基づいて確保された額を頂くということになっています。今年度は事業費が約1億7,000万円、移転補償費が約5億円でしたので、差額を基金に積み立て、来年度以降の事業費に充当する予定としていましたが、工事費と移転補償費とともに全額減額いたしましたので、基金積立金についても全額減額するものでございます。

最後に、129ページをご覧ください。債務負担行為の補正です。まず、上の表の上から4つ目、家庭ごみ収集運搬業務です。本業務につきましては、2021年度から5年間の委託業務期間が今年度末で終了するため、2026年度からの5年間について、今年中に入札を実施しようとするもので、期間を令和8年度から12年度まで、限度額を17億6,500万円とした債務負担行為を設定するものです。

続いて、下の表の下側、旧豊岡清掃センター解体・撤去事業につきましては、今年度の事業費を減額し、来年度以降に付け替えるため、債務負担行為の限度額を19億5,483万9,000円に変更しています。

生活環境課からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 次に、市民部、お願いいいたします。

窓口サービス課、谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） それでは、窓口サービス課分の、まず、歳出からご説明させていただきます。153ページをご覧ください。下の枠の下から3行目、中長期在留者住居地届出等事務費126万2,000円です。こちらは中長期在留者住居地届出事務に関する備品購入費になります。内容は、在留カードの仕様変更に伴い、カードに内蔵するICチップに居住地の情報を記録する必要が生じるため、在留カード内のICチップに居住地データを書き込むための端末及び附属備品を、本町と各振興局分、合計6台を購入するものです。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。139ページをご覧ください。上から2つ目の枠の説明欄の中長期在留者住居地届出等事務委託金126万2,000円は、歳出で説明しました中長期在留者住居地届出等事務に関する備品購入に係る国庫委託金でございます。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、国保・年金課分の主な補正内容についてご説明いたします。

まず、歳出からです。157ページをご覧ください。157ページの説明欄の真ん中辺りの国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金971万9,000円の減額は、国保特別会計の人件費及び事務費によるものでございます。

同じページの一番下の枠内の高齢期移行助成事業費52万9,000円、乳幼児等医療費助成事業費75万9,000円、続きまして、159ページのこども医療費助成事業費32万8,000円、これら3つの事業費の補正額につきましては、前年度の事業費確定により、過大に受け入れた県補助金を返納するためのものでございます。

次に、161ページをご覧ください。下の枠の下から6行目の児童手当給付事業費2万8,000円の増額は、国庫及び県費の前年度実績報告による精

算返納金でございます。

歳出は以上です。

次に、歳入です。戻っていただきまして、136ページ、137ページをご覧ください。137ページの説明欄の3つ目の枠内、2行目の児童手当負担金（過年度分）44万6,000円及び、次の139ページの3つ目の枠内の2行目、同じく児童手当負担金（過年度分）の1,000円の増額は、前年度、児童手当交付金の精算による国及び県それぞれの負担金の追加交付額でございます。

137ページに戻っていただきまして、下から2つ目の枠内の3行目、養育医療事業費負担金31万3,000円及び、次の139ページの3つ目の枠内の2行目、同じく養育医療事業費負担金の7,000円の増額は、前年度の事業費確定による国及び県負担金の追加交付額でございます。

次に、139ページの一番下の枠内の重度障害者医療費助成事業費補助金9万7,000円、母子家庭等医療費助成事業費補助金9万9,000円、続きまして、141ページの高齢重度障害者医療費助成事業費補助金26万円の増額につきましては、いずれも前年度の事業費確定による県補助金の追加交付額でございます。

続いて、143ページをご覧ください。繰入金です。143ページの一番上の枠、1行目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰入金1,528万5,000円の増額につきましては、前年度の国保特別会計における職員給与費、出産育児一時金などの確定に伴う一般会計繰出金の精算によるものでございます。

同じ枠内一番下、後期高齢者医療事業特別会計繰入金141万4,000円の増額につきましても、前年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算に伴う一般会計繰出金の精算によるものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、健康福祉部、お願いします。

社会福祉課、梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） それでは、社会福祉

課分の補正のほうを歳出のほうから説明させていただきます。まずは、147ページをご覧ください。2つ目の表の2つ目の枠、基金管理費の福祉基金積立金230万7,000円につきましては、計画相談支援推進事業費補助金の返納金を福祉基金に積み立てるものになります。この計画相談支援推進事業費補助金につきましては、相談支援専門員の配置に対する補助金で、福祉基金を財源といたしまして、年間200万円を上限に交付するものでしたが、交付の対象者が相談支援専門員のほうが要件を満たしていないことが分かったため、令和5年度から令和6年度の2か年に交付いたしました230万7,000円を返納させ、福祉基金に再度積み立てるものになります。

次に、157ページをご覧ください。表の1つ目の枠、中ほどにあります福祉事務所費71万円につきましては、障害福祉総合システムのシステム改修に係る実績確定によるものになります。その3行下の特別障害者手当等運営対策事業費2万2,000円、そして、その下の2つ目の枠の1行目になります、ひきこもり対策事業費5万9,000円につきましては、それぞれ令和6年度の実績確定による国庫負担金及び補助金の返納金になります。

次に、同じページの3つ目の枠の下から2行目の豊岡隣保館事業費の庁用備品23万1,000円につきましては、隣保館に設置しておりますパソコンが大変古いものでして、このパソコンをウインドウズ11に対応させるため、新しいパソコンを購入するものになります。

続きまして、159ページをご覧ください。上の表、2つ目の枠の3行目になります、障害者（児）自立支援給付事業費3,822万9,000円、そして、その4行下の障害者（児）医療給付事業費505万円、そして、その下の枠の1行目、自立相談支援事業費の160万円、そして、その3行下の住居確保給付金支給事業費の61万1,000円につきましては、令和6年度の実績確定による国庫及び県の負担金を返納するものになります。

少し飛びまして、165ページをご覧ください。

上の表の1つ目の枠の下から3行目の生活保護適正実施推進事業費の8万6,000円、その下の枠の1行目、生活保護措置費の3,291万8,000円につきましては、こちらも令和6年度の実績確定によります国庫の負担金及び補助金の返納金になります。

歳出につきましては、以上になります。

続きまして、歳入になります。137ページをご覧ください。4番目の表の一番目の枠、障害者（児）自立支援給付費負担金441万4,000円と生活困窮者自立相談支援事業等負担金61万8,000円、次のページに移っていただきまして、次のページの139ページになるんですが、こちらの3番目の表の1番目の枠、自立支援医療費負担金135万2,000円、そして、その下の障害者（児）自立支援給付費負担金165万8,000円、同じ表の3つ下の枠の生活保護費負担金23万1,000円につきましては、いずれも令和6年度の実績確定による国庫及び県の負担金の追加支給を受けるものになります。

少し飛んでいただきまして、145ページをご覧ください。1番目の表の雑入の1番目の枠になります、4行目の返納金につきましては、先ほど説明しました計画相談支援推進事業の補助金の事業者からの返納に係る歳入になります。

社会福祉課の説明は以上になります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、高年介護課、定元部次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 歳出から説明いたします。158、159ページをご覧ください。下段の表の説明欄、下から4行上、老人福祉総務費の補助金、補聴器購入費助成金372万円の増は、利用者の見込みが当初より多いため、増額するものであります。

その下、国県負担金等精算返納金59万円の増額は、令和6年度の国及び県負担分の低所得者保険料軽減負担金が確定し、精算した結果、それぞれ多く交付されていたため、国へ58万5,000円、県へ5,000円返納するものであります。

続きまして、160、161ページをご覧ください。上段の表、説明欄一番上の介護保険事業特別会計繰出金445万1,000円の増額は、第74号議案で説明しました介護保険事業特別会計補正予算の一般会計繰入金分であります。

その下、民間老人福祉施設助成事業費の地域介護・福祉空間整備等交付金492万8,000円の増額は、市内の1か所の小規模多機能型居宅介護事業所が、災害時による停電時にも電力を自力で確保できるよう、非常用自家発電設備を整備するための交付金であります。なお、この事業に対しては、県が補助を行い、既に県から内示を受けております。歳出は以上です。

次に、歳入です。138、139ページをご覧ください。最上段の表の説明欄、一番上、地域介護・福祉空間整備等交付金492万8,000円は、歳出で説明しました民間老人福祉施設助成事業費で、100%、県の補助であります。

続きまして、142、143ページをご覧ください。最上段の表、説明欄、上から2枠目、介護保険事業特別会計繰入金5,402万円の増額は、第74号議案で説明しました介護保険事業特別会計補正予算の一般会計繰出金分であります。

次に、その下の表、2枠目、福祉基金繰入金372万円の増額は、歳出で説明しました補聴器購入助成金の増額分であります。

高年介護課の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、健康増進課、宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） それでは、健康増進課の歳出の補正についてご説明いたしますので、156ページ、157ページをお願いします。説明欄の1枠目の一番下、国民健康保険事業特別会計繰出金ですが、第72号議案、豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）の補正に伴う一般会計からの繰出金になります。

次に、164ページ、165ページをお願いします。下の表の一番下、総合健康ゾーン健康増進施設管理費410万円でございます。ウェルストーク豊

岡の改修工事中に発見した浴室換気設備の故障に対応するため、全熱交換器及び防火ダンパー等の更新に係る改修工事費を増額補正するものです。

次に、166ページ、167ページをお願いします。上の表の一番下、診療所事業特別会計繰出金につきましては、第75号議案、豊岡市診療所事業特別会計の補正に伴う一般会計からの繰出金になります。

続きまして、歳入ですが、142ページ、143ページをお願いします。説明欄の1つ目の2行目、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰入金ですが、令和6年度決算に伴う特別会計からの繰入金になります。

次に、そこから2つ下の枠、診療所事業特別会計繰入金ですが、同じく令和6年度決算に伴う特別会計からの繰入金になります。

次に、145ページをご覧ください。上から2つの大きな枠の説明欄の1行目、総合健康ゾーン整備事業債ですが、先ほど説明いたしました総合健康ゾーン健康増進施設の改修工事に係る市債となります。旧合併事業債を活用して改修工事費請負費の95%となる380万円を市債としています。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、こども未来部、お願いします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 説明の前に、昨日の訂正をさせていただきたいです。

昨日の決算の際に、福田委員のほうから市民交流広場とこども広場管理費の科目につきまして、指定管理料や共益費、それから駐車場などの負担金は、アイティ豊岡都市開発株式会社に対して支払うこととなっているのかというご質問に対しまして、全てアイティ豊岡都市開発株式会社というふうにお答えさせていただいたんですが、すみません、間違ってまして、正しくは共益費だけは、アイティ管理組合法人、こちらのほうの支払いとなっています。

誤ったお答えをしてしまいました。発言を訂正させてください。すみませんでした。

では、改めまして、こども未来課は収入のみの補正となります。資料142ページになります、一番下、諸収入の雑入です。

それから、その次のページ、143ページ、一番下、雑入になります、一番下の指定管理者納付金66万6,000円です。

それから、ちょっとまた渡っていただきまして、145ページ、一番上になります、市民交流広場及びこども広場になります。これは、アイティ4階のこども広場と、それから市民交流広場につきまして、使用料収入が基準額よりも多くなったことに伴いまして歳入するものとなります。

使用料収入につきましては、指定管理者と年度協定により、使用料について基準額を定めるとともに、その基準額を超えた扱いの取決めを行っております。昨年度の収入実績が1,066万9,962円でありまして、基準額が933万6,000円でした。それから、基準額を超えた分につきましては、先ほど申し上げたとおり折半することとしておりますので、基準額と収入額、差額133万3,962円、こちらにつきまして、折半額の66万6,981円、こちらを収入することとなっているもので

す。

こども未来課の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、こども支援課、吉本部次長。

○こども未来部次長（吉本 努） 私からは、こども支援課分についてご説明をさせていただきます。今回計上している補正予算は歳出のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

161ページをご覧ください。161ページの下の表の下から9行目、児童扶養手当給付事業費11万5,000円。同じページの下から3行目、こども支援センター運営事業費20万1,000円。

163ページをご覧ください。163ページの1行目、生活困窮世帯等子どもの学習支援事業費50万8,000円。同じく、下の枠の5行目、母子・父子福祉事業費164万8,000円。及び、その下、母子生活支援施設措置事業費92万3,000

円。

こちらのほうは、いずれも令和6年度の事業費の確定に伴います国県負担金等の精算返納金という形になります。

次に、183ページをご覧ください。183ページの1行目、こども支援センター運営事業費の50万円です。こちらのほうは、主なものとして、アイティ7階にふれあいルームがございまして、そちらのほうに卓球台の更新及びホワイトボードなどの必要な備品を購入するための費用となっております。これらの財源につきましては、企業からの寄附金を充当する予定といたしております。

こども未来部の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、観光文化部、お願いします。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 当課からは歳出1件でございます。189ページをご覧ください。ちょうど真ん中辺りでございますが、こうのとりスタジアムの管理費でございます、補修工事費でございます。敷地内の北西斜面に排水路を設置していますが、その周辺で漏水が発見されて、業者さんによる原因調査をさせていただいたところ、排水路内の側壁とか底の部分がちょっとひび割れているというようなことが発見されましたため、排水設備の補修工事を行うものでございます。補修の工事費につきましては、211万5,000円ということになってございます。おおむね現場では1か月ぐらいの工事にはなろうかと思いますが、そういう状況で考えてございます。

歳入のほうはございません。

観光文化部のほうは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、教育委員会、お願いします。

教育総務課、川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） それでは、教育総務課分についてご説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。147ページをご覧ください。下の表の説明欄の下の枠、下から2行目、

基金管理費の奨学基金積立金90万円は、水道事業特別会計からの繰入金を奨学金に積み立てるものでございます。

次に、歳入でございます。141ページをご覧ください。一番下の表の寄附金でございます。説明欄の上から2枠目、児童福祉事業費寄附金100万円は、市内企業からの寄附金でございます。その下の枠、教育総務費寄附金105万円は、市内企業から100万円、個人から5万円、寄附をいただいたものでございます。

次に、143ページをご覧ください。一番上の表の下から3枠目、水道事業会計繰入金でございます。水道事業の令和6年度決算の剩余金のうち90万円を奨学基金に積み立てるため収入するものでございます。

教育総務課は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、教育施設課、谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） 教育施設課分をご説明いたします。

歳出です。163ページをご覧ください。説明欄の上から2つ目の枠、下から3行目、整備工事費です。318万2,000円を計上しております。概要といたしましては、来年度4月に小坂小学校と小野小学校が統合いたします。そのため、小坂放課後児童クラブは申込者が増加する予定です。その増加に対応するため、エアコンのない保育室にエアコンを設置し、和式トイレの洋式化とトイレブースの増設等を行うものです。

なお、歳入につきましては、幼児育成課から説明があります。

教育施設課、説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 学校教育課所管部について、主なものを説明いたします。

歳出のみ説明いたします。183ページをご覧ください。一番上の枠、学校振興費のスクールバス運行管理費です。令和8年4月の小坂小学校、小野小

学校の統合に合わせたスクールバス運行の準備経費として、運転員の運転講習の受講費28万6,000円を計上しています。

次に、その下の枠、小学校管理費の学校運営事業費です。寄附金を活用して、小学校に備品を購入するものです。なお、財源は、先ほど教育総務課から説明のあった、教育総務費寄附金を充当しています。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 幼児育成課所管分を説明します。

まず、歳出です。161ページをご覧ください。下の表の中ほど、児童福祉総務費5,836万円、こちらは、令和6年度の事業費確定に伴う国県負担金等の精算返納金となります。

次に、163ページの2枠目一番下、放課後児童健全育成事業費の事業用備品24万8,000円、それから、3枠目一番下、児童保育運営事業費の事業用備品25万2,000円、こちらは、歳入で教育総務課から説明がありました、企業からの寄附金を利用し、放課後児童クラブ及び認定こども園の運営に係る備品を購入するものです。

続いて、歳入です。139ページをご覧ください。民生費国庫補助金の2枠目、児童福祉費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金106万円、141ページ、民生費県補助金の2枠目、児童福祉費補助金の放課後児童健全育成事業費補助金106万円、こちらは、先ほど歳出で教育施設課から説明がありました、小坂放課後児童クラブの施設改修に対する国県補助金で、補助率それぞれ3分の1です。

教育委員会の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

福田委員。

○委員（福田 翠久） 159ページの補聴器の372万円の補正ですけども、当初は幾らで、何台分っていうか予定されていて、この補正で何人分というか、その予定になるんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 補聴器のほうです
けれども、当初人数のほうが予定が150名ということで予定をしておりました。今回、最終的に274名ということで、最終的な人数としまして、補正人数としましては124名分の補正ということになりますけれども、合計で予算としては822万円ということで考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 翠久） 大幅に増えています、ありがとうございます、悲しいかな、ちょっと分かりませんけれども、対応していただきたいと思います。

それともう一つ、どこだったかな、1億7,400万円の解体費の減額ですけれども、ちょっとよく聞いてなかつたんだけれども、来年度に先送りするということですか。どこやったかいな。

それで、あと、3か年とかいう話をされたんですけども、その期間つちゅうのも変わらへんのですか、解体の大きなもんですけれども。その辺りを教えてください。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） まず、1億7,000万円の減額につきましては、当初は12月契約ということで進めておりました。その関係で、今年度も出来高が幾らか上がるだろうという見込みで予算を確保していましたけども、積算ですか、補償費の調整ですかに時間を要しますので、3月契約にしたいということで、そうなると今年度も出来高が上がりませんので、今年度予算の分を落として、来年度以降というふうにまた予定させていただくということになります。

3か年といいますのが、今年度は先ほど言いましたように3月契約になりますので、実際の着手というのはちょっと難しいかもしれませんけども、契約としては今年度に始まって、2年後に終わるということで、3か年にまたぐ契約ということになります。以上です。

○委員（福田 翠久） 分かりました。結構です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 補聴器購入に関することなん
で、先に質問させてもらいます。

たしか財源が福祉基金ということでしたよね。福
祉基金見たら10億円ぐらいあるんですけど、これ
はどういうものがこの福祉基金になって、この福
祉基金はほかにもいろいろと使われてるのでしょ
うけど、ちょっと少し教えていただいたらと。お願
いします。

○分科会長（清水 寛） いけますか。大丈夫ですか。

後ほど。大丈夫ですか。（発言する者あり）後ほど。

そしたら、須山委員、後ほどということでよろし
いですか。

○委員（須山 泰一） これは取りあえず後ほどでい
ります。

○分科会長（清水 寛） そしたら、義本委員。

○委員（義本みどり） たしか147ページだったと
思うんですが、社会福祉課さんの説明のところで、
相談支援専門員さんの要件が満たしてなくって、過
去2年に遡って返金というようなところがあった
と思うんですが、もう少し詳しく教えてください。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 計画相談支援専門員、
推進事業の補助金の返納金ということなんですけど、ある法人が新たに相談支援専門員を配置する
ということで申請されました。それで、市のほうもそ
の申請書類等々を見させていただきまして、問題な
いということで交付決定させていただいておった
んですけど、その事業所、もともと朝来市に事業所
を構えておられまして、それが豊岡市に事業所を移
転されるということで、それでもう一度、豊岡市
のほうで、その事業所の、こんだけ相談支援専門員が
いるというふうな形で届出をされて、それで、豊岡
市の福祉監査課のほうでその要件等をチェックさ
れたところ、実務要件が足りなかったということで、
そうすると、うちの補助金としても相談員を配置す

る要件になっておりますので、その実務要件が足りないということで、その方は相談支援専門員として配置されないということになりましたので、ちょっと事業所と協議させていただきまして、要件が満たしていないので、ちょっとこの事業の対象にはなりませんということで、補助金のほうの返還をお願いしたということになります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 大体分かったんですけど、2年分っておっしゃったのは聞き間違いでしまうか、過去に遡っておっしゃってたと思うんですが。

○分科会長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） この事業なんですけど、補助の上限が24か月ということになっておりまして、それで、債務負担行為とかはなくて、単年度ごとに申請していただくということになりました、この法人が2023年の12月から申請をされておりまして、23年分と2024年分の2か年ということで返還をお願いしたというところになります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。
前田委員。

○委員（前田 敦司） 説明の中で、教育総務課さんの中で、寄附が企業だったりとか、個人だったりとかから寄附があったというふうなご説明があったと思うんですけど、どのような経緯でその寄附にたどり着いたのかというのを、もしよければ教えていただければと思います。

○分科会長（清水 寛） 川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） それぞれ企業から100万円ずつ頂いているんですけども、毎年その企業さんから頂いております。個人さんについては、今年初めての方でいらっしゃいました。以上です。

○分科会長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 非常にありがたいことだなというふうに思っていて、個人の方はどういった理由なんですか。もし差し支えなければお願ひします。

○分科会長（清水 寛） 川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） とある小学校に、ちょっと施設が傷んできてるんで、何とかそこを修復してくれないかというふうなことで、寄附をいただいております。

○分科会長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） ということは、もちろんその寄附でその部分が修繕されるというふうな流れでよかったです。

○分科会長（清水 寛） 川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） おっしゃるとおりで、その5万円の寄附につきましては、学校教育課のほうで持っております事業のほうに充当しまして、その学校に配当するというふうなことで考えております。以上です。

○委員（前田 敦司） 承知しました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） いいですか。小坂小学校のことで教えてください。

1つはスクールバスですけど、運転講習って言われた件は、スクールバスは、スクールバスによって、バス会社さんが運転されるケース、地元の人が運転されるケース、いろいろあって、小坂はこれは講習があるということは、誰か地元の人がされるということでええかどうかと、それからトイレの、これは学童保育が増えるためかな、トイレのことをちょっと少し言わされたように思いますけど、和式から洋式へという工事が進行中と聞いてますけど、それが現状、どの程度まで進んでいるのか、小坂に限らず全体を教えていただければ。小坂だけでも教えてください。

○分科会長（清水 寛） 吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） まず、私からの、スクールバスの運転員の講習についてですけれども、小坂小学校につきましては、ちょっと初めての

ケースになるんですけれども、職員による運行を目指しております、そのために講習の経費を上げさせていただいております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） 小坂の放課後児童クラブについて、トイレ改修ですが、現在のところ、今的小坂放課後児童クラブには男子が1ブース、女子2ブース、洋式化になっております。ただ、今度統合する関係で子供の数が増えるということで、以前の和式はほとんど使われていない1ブースを洋式化するというのと、シャワー室を改修して、もう一つ洋式ブースを造るということにしてます。

ちょっと全体については、申し訳ないです、今ここでは分かりませんので、すみません、失礼します。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） また全体は、一度、僕、どうかでお聞きしたんですけど、和式から洋式へ、学校はやっぱり和式がまだ多いということで、それは改装中だというふうに聞いてました。それもやっていただきたいですし、スクールバスは、ほかのスクールバスは全但バスかメルティさんか、バス会社の方が運転をしてくれてることでよろしいでしょうか。この職員さんというのは、学校の職員さんということでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） ここの職員といいますのは市職員になります。以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。分かりました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） そしたら、質疑……。

梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 先ほど質問がありました福祉基金はどんなものかというところと、どんなものに使われているかという質問があつたかと思います。その質問に答えさせていただきたいと思います。

福祉基金につきましては、福祉基金条例がありまして、その中で、設置の目的といたしまして、民間の福祉活動の活性化並びに地域福祉の振興及び充実を図るためということで設置されておるものになります。

次に、どのようなものに使われてるかというところなんんですけど、福祉基金の利息分がありまして、利息分につきましては、福祉事務所費の光熱費等に充てられておりまし、ここ最近、昨日も決算のときに説明させていただいたところになるんですけど、事業費としまして、計画相談支援推進事業費、相談員の設置に係る補助金とか、障害福祉に係る施設整備の補助金ということで、近年でしたら、合計で1億2,000万円ぐらいの支出、基金から繰り出して事業の実施に充てておるところでござります。以上になります。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 基金から出る側について説明受けたように思いますけど、基金に入る側は、どういったところから福祉基金は積み立てられるのか、分かれば。

○分科会長（清水 寛） 若森参事。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） この基金は、合併前の各市町が有していて、それぞれの基金を持ち寄ったものでございます。そもそも、合併前の財源ですけれども、私の記憶ですと、国がそれぞれの自治体に交付したものだと理解しております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。補聴器購入含め、計画相談推進事業などに使われてるっていうことを聞きましたので、有効に使っていってほしいです。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本案について賛成とする方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（清水 寛） 全員賛成と認めます。

以上で当委員会に付託、または分科会に分担されました議案に対する審査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

それでは、ここで当局職員の皆さんは、次の請願の審査に係する学校教育課を除いて退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午前10時42分 分科会休憩

午前10時44分 委員会開会

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

それでは、請願・陳情の審査に入ります。

まず、継続審査となっている請願第1号、豊岡市内の高校に外国人生徒特別枠選抜制度の導入に関する件を議題といたします。

委員の皆さん、Side Books上の本日のフォルダー内、請願第1号のフォルダーをお開きください。

紹介議員の義本委員がおられますので、何か補足で説明がありましたらお願いをいたします。

○委員（義本みどり） 別に補足はございません。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

それでは、当局から意見、説明等ありましたらお願いをしたいと思います。（「ございません」「委員長にお任せ」と呼ぶ者あり）

特にないということですので、それでは、質疑、意見等ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、この後、討論に入りたいと思います。

当局職員の皆様方には、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、討論におきまして、各委員が発言される内容は、後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願いをいたします。

ということで、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そうしましたら、お諮りします。本件は、採択すべきことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は、採択すべきことに決定しました。ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時46分 委員会休憩

午前10時46分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

それでは、協議事項に戻りまして、（3）番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきます。

暫時休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時50分再開

○分科会長（清水 寛） そしたら、会議を再開します。

まず、第80号議案、昨日審査を行いました分です。正副で案文を作りまして、皆さんのはうから今ご意見をいただく形でチェックをしていただいています。

反対の理由として、学校給食費の値上げは、昨今の物価高騰による生活困窮に拍車をかけることになる。また、外出支援サービスの料金引上げについても同様である。よって、本案には反対であるという意見が出されたということを報告をします。

また、意見としまして、物価高騰対策として、低所得者や所得税非課税世帯など、生活困窮世帯への給付が実施されているが、限定的であると言わざる

を得ない。今後のことを考えると、組織間の横串を刺しながら、市全体として生活水準の向上に向けた取組を考えていただきたいという意見を付すということでおろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） そうしましたら、次に、本日審査を行いました、第70号議案、令和7年度一般会計補正予算関係議案に対する当分科会の意見・要望について協議をいただきたいと思います。暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○分科会長（清水 寛） そうしましたら、休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の第70号議案につきましては、今、特に議員のほうから発言がないということありますので、その後、報告の案文につきましては正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午前10時52分 分科会閉会

午前10時52分 委員会開会

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

次に、委員会意見・要望のまとめに入ります。当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議をいただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○委員長（清水 寛） では、休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、昨日の委員会の意見・要望についてです。81号議案について、まず、反対の意見としまして

は、もともと国保は低所得者が多く、諸物価が上がる中での3年連続値上げである。国保基金から十分な繰入れを行い、引上げを防ぐべきである。よって、決算の認定には反対であるという内容。賛成の立場としまして、国民健康保険制度は、市にとって大変重要な基本的な医療保険制度である。国民健康保険事業については、国民健康保険運営協議会で審議された結果を受けたものであり、適正であると判断し、決算の認定には賛成であるという内容を報告をしたいと思います。

また、当委員会での意見につきましては、国民健康保険税の県単位化に伴い、県内で同一所得、同一保険料に向けた保険料水準の統一化が現在進められている。一方で、都市部と地方では医療機関の数やアクセスの機会などが平等ではないことを踏まえ、当局としては、市の実情に応じ、対応を考えていただきたいという内容で意見をしたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。（「はい、了解です」と呼ぶ者あり）

次に、本日委員会審査を行いました議案に対する当委員会の意見・要望について協議をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（福田 翠久） 何の議案、今日の議案ですか。

○委員長（清水 寛） はい、今日の分です。71号議案から76号議案まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。（「別にないです」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、皆さんのはうから特になさそうですので、委員長報告の案文については、また正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項（4）番、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続調査事項として申し出したいと思いますが、これ

にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、このよう
に決定しました。

最後、その他について議題といたします。

その他、委員の皆さんから、何か協議や意見交換
等すべき事項があればご発言を願います。

中川主幹。

○事務局主幹（中川 光典） すみません。進行上のことなんすけども、請願がありましたその意見書案文についてご確認をいただけたらと思います。S i d e B o o k s のほうに入っておりますので、ご清覧をいただいてご確認をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（清水 寛） ただいま事務局、中川主幹のほうからありました意見書案につきまして……。

○事務局主幹（中川 光典） 請願1号の一番右端にあります案文でございます。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、朗読をします。外国人生徒特別枠選抜制度の導入に関する意見書案です。

日本語のサポートを必要とする、外国にルーツを持つ生徒が安心して学べる教育環境を整えるため、但馬地域、豊岡市内の公立高校において、外国人生徒特別枠選抜の対象校を設けるよう要望する。

この制度は、外国にルーツを持つ生徒たちに高校進学の機会を広げ、入学後も日本語の継続的なサポートを行う非常に大切な取組だと考えている。しかしながら、但馬地域にはまだ対象がなく、学ぶチャンスが十分にない状況である。外国にルーツを持つ生徒が自分らしく生きるために自由に高校を選べることはとても大切なことだと考えられる。

文科省の調査でも、日本語のサポートが必要な生徒たちが直面する課題が明らかになっている。そのため、地方自治体としても、より積極的な支援体制を築くことが求められている。本市においても、多文化共生という考えを大切に様々な施策を進めている。この考えを教育の場でも実現するには、制度を地域全体に広げることが必要だと考えている。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和7年9月26日、豊岡市議会という内容ですが、いかがでしょうか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） これ、審議していく中で、森垣委員が発言された内容を盛り込んだらどうかなと思っています。

というのが、例えば、日本って、豊岡市内の子の枠を減らすんではなくて、枠を増やすというふうな要素もあったかなというところと、これ何年についてもいいのかという、そういうことじゃなくて、3年以内だったかな、年度の制限があったかなと思うんですけど、そういう点は言っておかないと、何だか何でもかんでもというふうに見られても。

誤解が生まれて、何だいそれ豊岡市内の子が行くの減るんぢやうんかみたいな、そんなことも困るので、これ多分、議会だよりに載せる内容になってくるのかなと思うんで、その辺も入れていただかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 前田委員が言われたんだけど、3年以内というか、高校なので、大体3年だと思うんですけども。

暫時休憩します。

午前10時57分休憩

午前10時59分再開

○委員長（清水 寛） 休憩前に引き続き会議を開します。

この外国人生徒選抜特別枠という制度そのものの規定があるので、その規定の枠を超えるっていうことを、こちらから意見書としてつけるというのはなかなか難しいところがあるかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○委員（前田 敦司） この外国人生徒特別枠選抜制度っていうのの理解がなかなかないと思うんです、普通に考えたら。ただ、この名前だけ聞くと、外国人生徒特別枠をつくるんだったら、じゃあ、日本にいる外国人を優遇するのかみたいな話の意見が出そうだなど、そういうふうな誤解を思う人がいそう

だなと思っているので、制度の説明としても、この制度は3年、日本に来てから、まだ日本語の習得がままならない人たちに向けた制度ですよね。それをちょっと盛り込む、ちらっとだけでも入れておいたほうが誤解を招かないかなという、そういうことです。

暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時01分再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

この制度そのものは県のほうに持つてることに対する意見書なので、今の解説は要は、何ですかね、向こうは知ってる、十分存じ上げてることの内容が蛇足になってしまふ。そういう意味では、この意見書案を朗読する手前に、実はこういう内容のものなんですっていう説明をした上でっていうことであれば、多分、今の話はできるのかなと思いますけども。

○委員（前田 敦司） 委員長の采配で。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（前田 敦司） それは、それだったら全然。

○委員長（清水 寛） なら、皆さんに賛同を得るために、要はこの文教で説明会を受けたということから、皆さんにちょっとこの制度のお知らせをしていくということから、この内容を触れるっていうことでいいですかね。

○委員（前田 敦司） それだったら大丈夫です。

○委員長（清水 寛） だから、ちょっとそんな感じで、委員長報告の中での文言を書いていきたいと思います。（「お願いします」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時03分閉会
